

組織目標評価報告書（平成27年度）

部局名： **安全衛生推進機構**

部局長名： **門岡 裕一**

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	自己評価
①-1 目標 1. 学内関係組織と共働し、安全衛生に関する教育を推進する 2. 安全衛生に関する教育手法及び全学的展開について検討を行う 3. 学外の効果的な安全衛生教育手法の導入を検討する	1. 本学の教養教育科目「サステナブルキャンパスを目指して」「キャリア形成基礎講座」にて講義を行うと共に、愛媛大学において「農学部安全衛生講習会」も行った。 2. 平成28年度以降、教養教育科目「全学ガイダンス(1年次)」、「安全衛生入門(2年次)」にて安全衛生関連の授業を開講する。 3. 平成28年度以降、共通教育科目「安全衛生の初歩(1年次)」の講義および「研究室配属前講習」「安全衛生特別研修(大学院)」の講習・研修を計画・準備中である。
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標 学生への安全衛生教育の機会を設けるように努める	
②研究領域	自己評価
②-1 目標 1. 学内における安全衛生に関係する情報について調査・解析を行う。それらの結果を関係する会議等において報告する 2. 安全衛生関連学会等において研究発表を行う 3. 効果的な安全衛生教育教材の開発を検討する	1. 専用サーバーを新規購入・設置して、アクシデント・インシデント(A-I)報告の提出および事故事例の解析結果を公開する双方向情報共有システムを考案しており、安全衛生推進機構ホームページ等で公開予定である。 2. NPO法人REHSE(研究実験施設・環境安全教育研究会)および国際会議ACSEL(Asian Conference on Safety and Education in Laboratory)に参加して情報提供と意見交換を行った。 3. 学生自らが安全と健康を守るために必要な知識(法・規範、危険認知、事故事例など)とそれらの知識を生かして安全・安心の確保を実践的に体得するための教材開発を行い、平成28年度開講予定の「安全衛生入門(2年次)」にて試行的に実践することを計画している。
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標 学内の調査結果を報告する機会を設けるように努める	
③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標 1. 安全衛生に関して、他大学を含む学外団体等との連携を推進する 2. 一般企業や公共団体等のニーズに合う人材輩出について調査する	1. 安全衛生関連組織であるNPO法人REHSE、中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会、シンガポール国立大学安全衛生機構会議、国際会議ACSELに参加して、安全衛生活動の実態や問題点、今後の展望について協議した。 2. 安全衛生関連団体や産業界・学界が出席する学会等にて意見交換した。
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標 学外の関連団体等と連携に努める	
④機構業務	自己評価
④-1 目標 1. 他の学内組織との連携強化について検討を行う 2. 安全衛生に関する学内情報の収集と共有に努め、情報公開や有効利用法について検討する 3. 関連部署と共働し、リスクアセスメントの導入と試行を検討する 4. 安全衛生関連の有資格者の確保と適材配置について検討する	1、2. 各事業場・部局の安全衛生委員会に出席または陪席して意見交換を行った。産業医巡視に同行して、各事業場・部局の問題点を指摘すると共に具体的な改善策を指示した。 3. リスクアセスメントを推進するために、化学物質や高圧ガス等の危険物の保有状況を遺漏なく捉えるための薬品管理支援システムの導入を検討した。 4. 現行の安全衛生関連の情報収集、情報発信、情報共有を高度化させる必要性から安全衛生関連の有資格者養成を計画、衛生管理者46名を新規に養成した。今後有資格者を対象にした定期講習会を開催して安全衛生関連の情報共有を進める予定である。 5. シンガポール大学安全衛生管理機構の視察と国際会議ACSELに参加して安全衛生管理体制や安全衛生教育について意見交換した。
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標 安全衛生に関する会議等に出席して、相互連携に努める	
【総括記述欄】	
<p>安全衛生推進機構は平成27年1月1日に発足、平成27年4月1日に専任教員として宮崎隆文教授の着任後から本格的に活動を開始した。年度当初は機構関係の経費が全く計上されておらず、大学機能強化戦略経費、大学改革推進事業、部局長裁量経費に応募することにより経費を捻出したため、限定的な活動となったことは否めない。一方、岡山大学の安全衛生管理体制や各事業場の研究教育環境について、各事業場・部局の安全衛生委員会への陪席や産業医巡視に同行して現状把握に努めた。その結果として、安全衛生管理体制の実質的な高度化を進めるために、安全衛生関連の有資格者を養成して各部局に配置した。また、学外組織との連携では安全衛生関連団体や学会等に参加して情報収集に努めた。学生への安全衛生教育では、学年に応じた安全衛生関連の入門から実践的な内容を段階的かつ継続的に構築する必要があり、初年次教育である教養教育科目において安全衛生関連講義を開講した。さらに、労働安全衛生法の一部改正に伴って平成28年6月から義務化される「化学物質等のリスクアセスメント」に関して学内外の担当者と協議した。次年度以降、有資格者の養成と適正配置、リスクアセスメント及びリスクマネジメントを実現するための人員確保や予算措置などについて検討を進める。</p>	